

会 議 録

会 議 名	令和５年度第１回野田市都市計画審議会
議題及び議題 毎の公開又は 非公開の別	議案第１号 野田都市計画下三ヶ尾地区地区計画の決定について (付議) 報告第１号 野田都市計画生産緑地地区の変更について (報告) 報告第２号 野田都市計画瀬戸上ノ台地区地区計画の決定について (報告)
日 時	令和５年５月１７日 (水) 午後２時から午後２時５０分まで
場 所	野田市役所高層棟８階大会議室
出席委員氏名	岩岡 竜夫、遠藤 博一、寺部 慎太郎、古谷 文夫、河井 哲 弥、川崎 貴志、桜田 康則、中村 裕介、濱田 勇次、西山 昌克、菊地 穂澄、櫻井 隆
欠席委員氏名	小俣 悦子、長 勝則、古矢 千晴、守安 邦弘
事 務 局 等	鈴木 有 (市長)、今村 繁 (副市長)、浅野 開作 (都市部 長)、内山 忠則 (都市部次長 (兼) 愛宕駅周辺地区市街地整備 事務所長)、青山 直樹 (課税課長)、櫻田 博聡 (課税課主 査)、高梨 健 (農政課長)、高橋 康仁 (土木部次長 (兼) 管 理課長)、染谷 隆徳 (農業委員会事務局長 (兼) 自然経済推進 部参事)、金子 正道 (都市計画課長)、服部 薫 (都市計画課 長補佐)、塚越 貴浩 (都市計画課副主幹 (兼) 計画係長)、井 上 航 (都市計画課主任主事)、由井 健人 (都市計画課主事)
傍 聴 者	５名
議 事	議事の概要は次のとおりである。 会長 (岩岡) ５月１７日午後２時開会を宣言した。本会議開催 に当たり小俣委員、長委員、守安委員が欠席する旨を報告し た。

	また、古矢委員が遅参する旨を報告した。今回の審議会は委員の半数以上が出席しているので、会議が成立することを伝えた。 会議は原則公開としており、本会議の傍聴希望者が5名おり傍聴を許可する旨を報告した。また、うち1名の冒頭部分の撮影を許可した。 会長（岩岡） 新たに就任した西山委員に自己紹介を求めた。 委員（西山） 就任の挨拶を述べた。 会長（岩岡） 市長に挨拶を求めた。 市長（鈴木） 出席に対するお礼を述べた。今回の審議会では、前回報告をした下三ヶ尾地区地区計画の決定に関する付議案件の審議をお願いしたい旨述べた。生産緑地地区の変更及び瀬戸上ノ台地区地区計画について報告案件があることを述べた。 会長（岩岡） 議案第1号 野田都市計画下三ヶ尾地区地区計画の決定について、事務局からの説明を求めた。 都市計画課長 議案第1号 野田都市計画下三ヶ尾地区地区計画の決定について説明した。 会長（岩岡） 議案1号について質疑に入り、発言を求めた。 <質疑の声無し> 会長（岩岡） 質問がないことを確認の上質疑を終了し、討論に入り意見を求めた。 <意見無しの声有り> 会長（岩岡） 意見がないことを確認の上討論を終了し、採決に入り異議がないか尋ねた。 <多数の異議無しの声有り> 会長（岩岡） 異議がないので原案のとおり決定する旨を述べ、本日の付議案件1件の採決が終了したので、答申書を作成するため、暫時休憩する旨述べた。 <休憩>
--	--

	会長（岩岡） 審議を再開し、議案第１号について原案のとおり可決し、答申する旨述べた。 <答申書を手交> 市長（鈴木） 慎重に審議していただき、答申を頂いたことに対し、謝辞を述べた。 会長（岩岡） 報告第１号 野田都市計画生産緑地地区の変更について、事務局に説明を求めた。 都市計画課長補佐 報告第１号 野田都市計画生産緑地地区の変更について説明した。 会長（岩岡） 報告１号について質疑に入り、発言を求めた。 委員（寺部） 指定から３０年経過したので見直したとのことだが、今後の生産緑地の見直しについて、質問した。 都市計画課長 生産緑地法に基づき、平成４年に当初指定したもののについて昨年１１月に指定から３０年を迎えた。 生産緑地は３０年を迎えるに当たり、全国で生産緑地が大量に失われるという危惧のもと、３０年を経過したものについては１０年ごとに更新できるという生産緑地法の改正があった。 今回は、旧野田市の平成４年に指定した生産緑地を一部、解除した。旧関宿町分については、指定から３０年を迎える令和１５年度に向けて手続を進める。 また、野田地域分の特定生産緑地に移行した約９０地区について、令和１４年に更新を行う。更新前に２、３年程度かけて地権者へ意向確認し、手続を進めていく旨を説明した。 会長（岩岡） その他質疑を求めた。 <質疑の声無し> 会長（岩岡） 質疑がないことを確認の上、質疑を終了し、報告第２号 野田都市計画瀬戸上ノ台地区地区計画の決定について、事務局に説明を求めた。 都市計画課長補佐 報告第２号 野田都市計画瀬戸上ノ台地区地
--	---

	区計画の決定について説明した。 会長（岩岡） 報告２号について質疑に入り、発言を求めた。 委員（濱田） 今回の計画地域は、千葉北西連絡道路の構想があると思うが千葉北西連絡道路との折り合いについて、質問した。 都市計画課長 千葉北西連絡道路については、国交省と千葉県で、策定に当たる基本方針が昨年度示された。 今回は、主要地方道我孫子関宿線沿いに物流施設を建設する計画であり、また南側でも瀬戸地区地区計画で物流倉庫を建設している。その中で既存の主要地方道我孫子関宿線の交通センサスでの交通量約１万２４００台に物流施設の交通量を足し合わせても、物流施設の時間当たりの流入量が少ないので交通にそう大きな負荷をかけないという整理をしている。千葉北西連絡道路が完成すれば、主要地方道我孫子関宿線の交通量も減少すると考えており、市としても千葉北西連絡道路の整備について、協力していく旨を説明した。 会長（岩岡） その他質疑を求めた。 委員（寺部） 夜間の出入庫の運用について、質問した。 都市計画課長 物流施設は２４時間稼働だが、夜間の出入庫台数は少ないと想定される。開発許可の中で夜間の車両制限をするのは難しいと考えている。平常時と同様、出庫する際にパトランプが鳴るなど、一般的な交通安全対策を事業者徹底させていく旨を説明した。 会長（岩岡） その他質疑を求めた。 委員（櫻井） 議案第１号 下三ヶ尾地区地区計画が進むことにより、混雑が予想され主要地方道我孫子関宿線の交通の動きが変わってくると思う。また、ここから内カーブになり、交通量が増えると危険であるが、どのように考えているのか、質問した。
--	---

	都市計画課長 下三ヶ尾地区の物流施設の大型車両については、国道しか使わないというような制限をかけられると考えているが、従業員の出勤用車両等の流入はある程度考えられるので、開発の許可時に事業者と協議し、制限していきたい旨を説明した。 また、事業者が千葉県警と協議し、一般的な警戒標識の設置のほか、右折出庫のため細心の注意を払うよう事業者に求めていく旨を説明した。 会長（岩岡） その他質疑を求めた。 委員（櫻井） 6ページの建築物等の形態について、敷地内の屋外広告物、形状、色彩、意匠については記載してあるが、面積についても、屋外広告物条例に基づいて、制限があるという認識でよいか、質問した。 都市計画課長 屋外広告物の手続は、県から委譲を受け市が行っている。その制限の中で、指導をしていく旨を説明した。 会長（岩岡） ほかに質疑を求めたが、質疑がなかったため、その他事務局から連絡事項はないか確認した。 都市計画課長補佐 今後の審議会のスケジュールについて周知した。 会長（岩岡） 質疑を求めた。 <質疑の声無し> 会長（岩岡） 閉会を宣言した。
--	---